

令和 7 年 2 月 4 日

令和 8 年度病院・薬局実務実習受入施設 各位

一般社団法人薬学教育協議会
病院・薬局実務実習北海道地区調整機構
委員長 平野 剛

令和 8 年度感染症の取扱いと大学教員の施設訪問について

平素より（一社）薬学教育協議会北海道地区調整機構の活動にご理解とご協力を賜り、
厚くお礼申し上げます。

さて、標記につきまして、令和 7 年度第 2 回運営会議において検討した結果、令和 8 年度より下記のとおり対応していくことといたしましたので、お知らせいたします。

また、施設での対応と異なる場合は、大学へご連絡をお願いいたします。

記

1. 感染症の取扱いについて

- ・実習開始前の学生の移動制限につきましては、令和 7 年度同様に制限の解除とします。
- ・実習期間中に学生が感染症に感染した場合、自宅待機期間は受入施設側の判断とします。
- ・新型コロナワイルスワクチンおよびインフルエンザワクチンの予防接種につきましてはあくまでも任意であることから、PCR 検査・抗原検査も同様に受入施設側の判断とします。

2. 大学教員の施設訪問について

- ・受入施設への大学教員の訪問（初回・中間）につきましては、実習の進捗やトラブルの有無、大学と受入施設との連携体制の深浅や距離等を勘案し、受入施設への訪問回数に捉われず、オンライン会議システム等適切な連絡手段の利用により、大学と受入施設の連携や学生のフォローを柔軟かつ十分に行うこととします。

以上、ご理解とご協力を願いいたします。

また、北海道地区調整機構のホームページのお知らせ《実務実習支援システム》内に各大学からのお知らせページがございますので、合わせてご確認をお願いいたします。

北海道地区調整機構 ホームページ : <https://www.hokkaido-chousei.net/>

